

4/21
申付

10万円給付来月から

ネット、郵便で世帯主申請

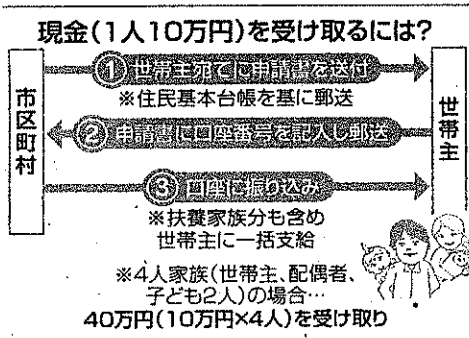
政府は二十日、新型コロナウイルスの緊急経済対策として実施する全国民向けの一律十万円給付の概要を決めた。外国人を含め、二十七日時点で住民基本台帳に記載されている全ての人

が給付対象。世帯主が郵送もしくはオンラインで家族分を含めた金額を申請し、市区町村が世帯主名義の銀行口座に家族分をまとめて振り込む。高市早苗総務相は記者会見で、人口規模の小さい市町村では五月から給付を開始できるとの見通しを示した。●関連②③④⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

金。在留期間が三カ月を超え、超えるなどして住民基本台帳に記載されている外国人にも給付される。海外に住む日本人は対象外。手続きはまず市区町村が住民基本台帳の記載住所に申請書を郵送。世帯主は、窓口での感染拡大防止のため郵送かオンラインでの申請を

新型コロナウイルス

基本とするが、やむを得ない事情があれば窓口での申請・給付も認める。市区町村は指定口座に家族分の給



現金給付 景気悪化に対応するため、生活支援を目的として国民に現金を配る経済対策の一つ。政府は2008年のリーマン・ショック後に定額給付金を創設し、国民1人当たり1万2千円を支給した。

- 一律10万円給付のポイント
- 外国人を含め、27日時点で住民基本台帳に記載されている全ての人を対象
 - 市区町村が申請書を郵送。世帯主は原則として郵送かオンラインで、家族分を含めた金額を申請する
 - 給付金は、世帯主名義の銀行口座にまとめて振り込み
 - 給付開始日は各市区町村が決定。小規模市町村は5月から給付できる見通し

付金をまとめて振り込む。給付を希望しない人は辞退も可能だ。郵送で申請する際、運転免許証のコピーなど本人確認書類の添付が必要。マイナンバーカードを持っていない場合はオンライン申請ができる。路上生活者(ホームレ

ス)やネットカフェで寝泊まりする人は、住民登録している市区町村での給付申請が可能。登録が抹消されるなどした人は、再登録すれば給付を受けられる。世帯主と別住所で生活するドメスティックバイオレンス(DV)被害者についても給付できるように申請方法な

とを検討している。申請の受け付けと給付開始日は市区町村が決める。現金給付の期限は郵送での申請受け付け開始から三カ月以内。ただ市区町村議会に関連経費の補正予算を成立させる必要があり実際の開始時期は地域ごとにはらつきが出る可能性が高い。